

令和5年度事務事業評価(令和5年度6月補正予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における主な意見
1	—	情報政策推進室	H3-3	デジタル化推進費(スマホサロンの推進)	新規	採択	所管案のとおり	<p>高齢者等に対してスマートフォンの便利な機能の紹介や操作に関するアドバイス、相談対応を行う「スマホサロンサポーター」を養成するとともに、高齢者が日常的に交流する場(高齢者ふれあいサロンや老人クラブ等)に養成したサポーターを派遣し、スマートフォンに親しみを持ってもらうためのスマホサロンの開催を促すもの。 高齢者のスマホ利用率の向上や情報格差の解消等につながることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のスマホの普及率などのデータを用い、スマホサロンの必要性について、根拠(エビデンス)をもって説明できるようにしておくこと。 ・高齢者同士でスマホの使い方を習得させることの効果や適性について、説明できるようにしておくこと。 ・関係部局などと連携して、しっかりと住民への周知を図ること。
2	企画財政部	都市経営室	A2-4	長崎スタジアムシティ開業機運醸成費	新規	採択	所管案のとおり	<p>開業前から「まち全体」の長崎スタジアムシティの開業気運を醸成し、市民や事業者等による自発的な行動を促進するため、「盛り上げ空間(シティドレッシング)の創出」「参加型プログラムの展開」「記録・編集と発信」に取り組むもの。 長崎スタジアムシティ開業効果が地域経済やスポーツ等あらゆる分野へ波及することにつながることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・二重投資とならないよう、事業主体である民間企業との役割分担を明確化するとともに、県・経済界などとも連携しながら機運醸成に努めること。
3	総務部	人事課	H3-2	職員意識調査改善支援事業費	新規	採択	所管案のとおり	<p>職員が、やりがい・働きがいを感じながら、仕事・職場に主体的に取り組んでいる状態(エンゲージメント)であるかを調査・分析したうえで、職員の意識向上や職場改善につながるアクションプランを策定し、実践するもの。 エンゲージメントの向上により、貢献意欲を引き出し、職員・職場の仕事の生産性が高まり、市民サービスの向上が期待できるため、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のエンゲージメントの現状をしっかりと整理して、事業の必要性を説明できるようにしておくこと。 ・債務負担行為を設定し、2か年をかけて実施する理由・効果について、しっかりと説明できるようにしておくこと。 ・一人ひとりの職員の意欲が高まるような、効果的な手法を検討して取り組むこと。
4	市民生活部	自治振興課	H2-1	まちづくり活動推進費(広報ながさき等配布謝礼金の増額)	拡大	採択	所管案のとおり	<p>広報ながさきなど、市からの配布物の増加に伴い、自治会における作業量の増加に見合った謝礼金の増額を行うもので、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・謝礼金の算出根拠について、しっかりと説明できるように整理すること。 ・将来に向けては、DX等の活用を含めた負担軽減の取組みを検討すること。
5	市民生活部	文化振興課	G4-2	国民文化祭開催推進費	新規	採択	所管案のとおり	<p>令和7年度に本県で開催される「第40回国民文化祭」及び「第25回全国障害者芸術・文化祭」に向けて、実行委員会を立ち上げ、推進体制の整備を図るもの。 実行委員会を設置し、各関係機関と一体となって開催を推進するものであり、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

令和5年度事務事業評価(令和5年度6月補正予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における主な意見
6	市民生活部	文化振興課	G4-1	長崎文化時間の創出事業	新規	採択	所管案のとおり	<p>新型コロナウイルスの影響により減少している、子どもたちが芸術文化に触れたり体験したりする機会の創出を図るため、市内で活躍している演奏家による親子向けコンサートや、市内の劇団による子ども向け演劇公演を実施するもの。</p> <p>身近な場所で、気軽に様々な芸術文化に触れることで、芸術文化を楽しみ、興味をもつ動機づけとなるものであり、事業の実施は適当である。</p>	・特になし
7	こども部	子育てサポート課	F4-3	子育てDX推進費(子育て応援アプリの導入)	新規	採択	所管案のとおり	<p>子育て世帯に対するDX化を推進していくなかで、子供の成長記録等のデジタル管理、子育て支援情報の提供など子育て支援アプリの構築を行うもの。</p> <p>アプリを導入することで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実、負担軽減が図られることから事業の実施は適当である。</p> <p>ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<p>・アプリの開発にあたっては、持続可能な運営としていくため、将来的には広告バナーなどによる収入が得られるような仕様について検討すること。</p> <p>・アプリ導入による効果(業務量や紙の削減など)についても説明できるようにしておくこと。</p>
8	こども部	子育てサポート課	F4-2	妊産婦健康診査費(多胎妊婦への検診助成・低所得妊婦への初回産科受診助成)	拡大	採択	所管案のとおり	<p>多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊婦の場合よりも頻回の妊娠健康診査が推奨され、受診に伴う経済負担が大きくなることから、多胎妊婦の健診の助成及び低所得者妊婦への初回産科受診を助成するもの。</p> <p>助成をすることで、妊婦の経済的負担軽減が図られ、安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられる環境づくりにつながることから、事業の実施は適当である。</p>	・特になし
9	こども部	子育てサポート課	F4-2	子育て世代包括支援センター運営費(子育てLINE相談)	拡大	採択	所管案のとおり	<p>妊婦、子ども、子育て家庭からの相談では、電話・メール・窓口・オンラインにて対応しているが、新たな方法としてLINE等のSNSを活用した相談を導入するもの。</p> <p>LINE等のSNS相談を導入することで、不安や悩みを抱える子育て家庭や子どもがいつでも気軽に相談することができ、利便性向上が図られることから、事業の実施は適当である。</p> <p>ただし、事業の実施に対する意見は右のとおり。</p>	<p>・個人情報保護の観点から、システム上問題がないか、情報統計課に確認を行いながら、本事業を進めること。</p> <p>・個人情報をLINE等で取り扱う際の職員のルールなどを作成し、個人情報保護を徹底すること。</p> <p>・本事業の実施による生産性の向上(業務量などの削減効果)を説明できるように説明すること。</p>

令和5年度事務事業評価(令和5年度6月補正予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における主な意見
10	こども部	子育てサポート課	F4-2	産前産後支援事業費(産後ケアの拡大)	拡大	採択	所管案のとおり	産後ケア支援の必要な母子に対して、現在行っている業務(ショートステイ型、デイケア型)の利用形態や回数の見直しに加え、新たにアウトリーチ型の業務を加えるもの。また、利用者の所得に関わらず、産後ケア業務を必要とするすべての産婦に対して、利用者負担の減免支援を導入するもの。 産後ケアの環境整備により、産婦の心身の不調や育児不安の軽減が図られることから、事業の実施は適当である。	・特になし
11	こども部	幼児課	F4-4	保育士等サポート事業費補助金	新規	採択	所管案のとおり	保育補助者及び保育支援者を雇用する施設に対し、雇用に必要な経費の補助を行うもの。 雇用経費の補助を行うことで、保育の質の向上及び保育士等の労働環境の改善が図られることから、事業の実施は適当である。	・特になし
12	環境部	ゼロカーボンシティ推進室	D4-2	地球温暖化対策市民運動推進費(ゼロカーボンシティ長崎PR業務委託)	新規	採択	所管案のとおり	ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けて、専用ポータルサイトの作成やパッカー車のラッピングなどにより、市民や事業者への広報や普及啓発を行うもの。 普及啓発を進めることで、ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた市域全体の機運情勢が図られることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。	・将来のあるべき姿と現状のギャップを把握し、年次的に戦略を整理したうえで、本事業に取り組むこと。 ・より効果を高めるため、広報広聴課などと連携し、本事業に取り組むこと。
13	商工部	産業雇用政策課	C1-2	若年者雇用促進費	拡大	採択	事業のやり方改善	若年者の地元就職・定着をより強力に促進するため、現在の取組みに加え、「企業向けインターンシップセミナー」、「人材確保支援費補助金(人材戦略再構築コース)」、「企業向け住宅関連支援奨励金」、「企業向け新しい働き方導入奨励金」の4つの事業に取り組むもの。 新規学卒者の市内就職率が向上するとともに、UIJターン者数の増加に一定の効果があることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。	・「企業向け住宅関連支援奨励金」について、効果を明確にするとともに、対象業種を限定するなど、戦略性をもって取り組むこと。 ・「企業向け新しい働き方導入奨励金」について、実施企業への奨励金を交付するという手法は、一過性の対策になる恐れがあることから、より戦略的な事業手法を検討すること。

令和5年度事務事業評価(令和5年度6月補正予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における主な意見
14	商工部	産業雇用政策課	C1-2	デジタル人材確保支援費 《IT人材確保・育成支援費》	新規	採択	所管案のとおり	IT人材の育成及び確保を図るため都市部の潜在的な移住希望者への訴求や企業とのマッチング強化に取り組むとともに、既存の人材のIT関連スキルの底上げのための専門カリキュラムの受講に対する補助を実施するもの。 地場事業者が、IT人材を獲得することで働く世代から選ばれることにつながることから、事業の実施は適当である。	・特になし
15	商工部	産業雇用政策課	C2-1	企業立地用地検討調査費	新規	採択	所管案のとおり	内陸型の企業立地用地が不足している状況にあることから、今後の工業団地整備計画の基礎資料とするため、中期的、長期的に整備可能な公有地及び民有地について、候補地としての適地調査を行うもの。 内陸型の企業立地を検討する事業者が、長崎市内に工場を立地することで、産業振興と雇用機会の拡大につながることから、事業の実施は適当である。	・特になし
16	商工部	産業雇用政策課	C2-2	【新規】 企業コミュニティ醸成支援費 《新産業・起業チャレンジ促進費》	拡大	採択	所管案のとおり	地場事業者において、新産業創出に向けた機運を醸成し、コミュニティへの参画や長崎市も含めた様々な主体が実施する人材育成、事業創出に向けた施策への参画を促進することで、事業者の裾野拡大を図ろうとするもの。 地場事業者が、産学官金や企業間との連携や協業関係を築きながら、新事業や新分野進出を進めることにつながることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。	・新産業・起業チャレンジ促進事業のこれまでの取り組みなどを踏まえ、事業の全体像や必要性を説明できるようにすること。
17	商工部	商工振興課	C1-1	空き店舗活用にぎわい創出事業費	新規	採択	所管案のとおり	市民の商店街への来街及びまちの変革によって見込まれる交流人口の拡大を商店街へ誘導するため、魅力ある店舗の出店を行う事業者を支援するとともに、商店街が地域のにぎわいを創出するために実施する空き店舗対策事業に対して支援を行うもの。 商店街の空き店舗が減少することで、魅力ある店舗が増加し、商店街を中心に地域のにぎわい創出に一定の効果が見込めることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。	・コロナ臨時交付金を活用するにあたり、コロナの影響との関連性を説明できるようにすること。 ・商店街向けの空き店舗への補助金について、出店者向けの補助金と合わせて実施するなど、戦略的な取り組みとすること。

令和5年度事務事業評価(令和5年度6月補正予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における主な意見
18	文化観光部	観光政策課	A2-2	世界・日本新三大夜景推進事業費	拡大	採択	所管案のとおり	<p>令和3年11月に世界新三大夜景及び令和4年3月に日本新三大夜景に再認定された長崎の夜景の魅力を国内外に発信し、宿泊滞在型観光を更に推進するため、長崎市の公式観光サイト「travel nagasaki」の「夜景観光」のページのリニューアルと夜景パンフレット「長崎ノ夜景」の情報の多言語化を行うもの。 最新の長崎の夜景のPRと更なる滞在時間の延長や回遊による消費行動を促すとともに、国外の観光客やインバウンド誘致を促進するものであり、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市とDMOとの役割分担を明確に説明できるようにすること。 本事業については、DMOで実施することが合理的であり、高い効果が期待できると考えられるため、将来的には、DMOでの実施を検討すること。
19	文化観光部	観光交流推進室	A2-2	観光地域づくり推進費	拡大	採択	所管案のとおり	<p>今秋、長崎を舞台にした長編アニメ映画の公開が予定されており、多数の観客動員が期待できることから、映画の舞台地を発信するプロモーションや舞台地マップの作成、スタンプラリー等を実施するもの。 作品と親和性の高い観光プロモーションを行うことにより、長崎の観光の魅力を発信することができ、訪問客の回遊性や満足度の向上も期待できることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーションに係る市とDMOの役割分担を説明できるようにすること。 事業の効果が継続するように、訪問客の受入れ体制等について、引き続き県やDMO等の関係団体と検討すること。 コロナ臨時交付金を活用するにあたり、コロナの影響との関連性を説明できるようにすること。
20	水産農林部	水産農林政策課	C5-1	さしみシティ推進事業費(PR事業の拡大)	拡大	採択	所管案のとおり	<p>「さしみシティ」賛同店舗を拡大するとともに、市民や観光客を店舗に誘導するため、SNSやHPで活用するためのPR素材の磨き上げを行い、DMOとも連携し域内外へのプロモーションを強化するもの。 市民や観光客に長崎＝「さしみシティ」として認知され、「長崎の魚」が観光コンテンツの一つとして定着することで、長崎の魚の消費拡大につながることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組みに関し、全体的な総括(効果の検証)を行ったうえで、今後の展開を説明できるようにすること。 市とDMOとの役割分担を明確に説明できるようにすること。 PR手法については、長崎の魚の強みを明確化するとともに、情報発信先の地域や対象者などのセグメントごとの分析をしっかりと行い、戦略的な情報発信に努めること。
21	水産農林部	水産振興課	C4-1	新規漁業就業促進費(新規着業者フォローアップ)	拡大	採択	所管案のとおり	<p>漁業就業希望者(研修生)に対し、技術習得に係る研修期間中の必要経費について支援を行うとともに、新規着業者に対し、着業後の経営が不安定な時期の燃料費等の継続的な支援を行うもの。 着業後の支援を充実させることで、新規漁業就業者の増加や定着が図られることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状や課題などのデータを基に、本事業の必要性について、根拠(エビデンス)をもって説明できるようにしておくこと。

令和5年度事務事業評価(令和5年度6月補正予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	個別 施策	事務事業名	新規/ 拡大	会議評価			
						評価 結果	区分	評価理由	評価会議における主な意見
22	まちづくり部	公共交通対策室	E6-2	【単独】都市交通対策費 バスロケーションシステム導入事業費補助金	新規	採択	所管案のとおり	<p>長崎市地域公共交通計画に掲げた「公共交通サービスの向上」に係る取組みとして、デジタル化による公共交通の利便性向上を図るため、バスの接近情報などの運行状況をリアルタイムで利用者に提供できるバスロケーションシステムの導入に係る経費を補助するもの。 スマートフォン等で運行状況を確認できるようになることで、バス利用者の利便性が向上し、バスの利用促進が図られることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は右のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運行情報を提供するアプリ内で広告収入を得るなど、ランニングコストを確保し、持続可能となる仕組みを事業者へ助言するなどして検討すること。 ・この事業ではバス会社ごとに導入できるシステムが異なるものの、将来的にシステムの互換性をもてるよう検討を進めること。
23	南総合事務所	地域福祉課	A1-3	長崎のもぎき恐竜パークイルミネーション事業 ①長崎のもぎき恐竜パーク運営費(恐竜広場)(イルミネーションイベントの実施) ②【単独】長崎のもぎき恐竜パーク施設整備事業費(電源コンセント整備)	新規	採択	所管案のとおり	<p>長崎のもぎき恐竜パークのオープン効果により、地域活性化の雰囲気が高まっている流れを継続していくため、恐竜パーク内の多目的広場で恐竜というコンテンツを活かしたイルミネーションイベントを実施するもの。 「恐竜イルミネーションイベント」が開催されることで、恐竜パークへの来場者が増加し、野母崎地区の賑わい創出が期待できることから、事業の実施は適当である。 ただし、運営手法についての整理が不十分であることから、右の条件を付したうえで採択とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市長ヒアまでに、関係部局と協議のうえ、イルミネーションの施設としての位置づけ(公の施設とするのか)を踏まえた運営手法や運営体制、適切な歳入の科目などについて整理しておくこと。 ・入場料金については、他都市が実施している規模なども踏まえ、多くの来場者に来ていただけるような料金設定となるように検討すること。 ・イルミネーションイベントの目的である地域活性化の効果をさらに高めていくため、関係機関や地域との連携を図り、受入体制を整えること。
24	南総合事務所	地域福祉課	A1-3	長崎のもぎき恐竜パーク運営費(恐竜広場)(風向風速計システム開発及び設置等)	拡大	一部不採択	事業のやり方改善	<p>来場者の多くが駐車場を利用しているが、野母崎地区は市内でも風が強い地域であり、駐車場でドアの接触事故が発生していることから、看板等を設置し、注意喚起を行うもの。 強風による接触事故を防止し、恐竜パークを安全・快適に利用していただくため、看板等の設置による周知啓発事業の実施は適当であるが、注意喚起を行う手法として、風向風速計を設置することについては、必要性やその効果が認められないため不採択とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし